

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成17年4月28日

京都市長 梶本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
林 重秀	東方鍼灸指圧整骨院	左京区田中西大久保町21	平成17年3月15日
堀部 正儀	堀部接骨院	山科区川田菱尾田町19-25	平成17年3月2日
苅田 基春	あおい鍼灸整骨院	南区西九条蔵王町13	平成17年3月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)